

事例紹介

川副地区で9つの農業法人が説立!!



▲代表挨拶をする小森氏（南川副西部農事組合法人）

川副地区農業法人概要

（平成27年6月1日設立）

法人名称	構成員数	農地面積
西川副農事組合法人	134人	337.4ha
農事組合法人ニイロクファーム	11人	30.3ha
農事組合法人東南里	15人	28.8ha
南川副西部農事組合法人	9人	24.1ha
農事組合法人米納津	24人	36.7ha
農事組合法人野村西	9人	28.8ha
農事組合法人212ファーム	11人	16.9ha
農事組合法人大詫間ひまわり	76人	171.8ha
農事組合法人崎ヶ江地域ファーム	16人	20.1ha

「9つの地域営農組織が、農事組合法人として立ち上がるまで、各地区それぞれに相当な苦労があった。顧みると、国の施策の変化に乗り遅れないように集落営農組織を立ち上げ農家所得の確保に努めてきた。大規模農家の参加の問題、個々の農家の経営の独立性との関連、経理

の法人代表の南川副西部農事組合法人の小森氏が次のようにあいさつを述べられました。

今後、立ち上がったばかりの9法人がより深い連携をとりながら川副地区の農地を守り、経営発展することが期待されます。

佐賀市川副町で、6月1日に9つの集落営農組織が農業法人を設立しました。9法人の合計の構成員は305人、耕地面積694haで、いずれも町内の約3割を占めます。

設立に至るまでは、各組織で何度も話し合いを重ね、関係機関（佐賀市川副支所、JA、農林事務所、普及センター等）も一体となって指導を行ってきたが、7月25日には、各法人の役員が集まって「川副地区農業法人説立披露式」が開催されました。

の一体化問題など危惧する意見も多く、組織としてまとめ上げるまで相当の紆余曲折があった。現段階では、農家所得の確保という面からは組織化の成果は十分得られているが、一方で、農作業の効率化を図るために共同購入した機械の補助要件で、法人化への転換を余儀なくされた。法人化すると、法人に農地をとられるのではないかと不安感から、地域によっては何度も話し合いが頓挫しかけた。しかし、組合員個々の経営の確立を最大限に確保するという法人運営の基本方針が理解され、その後話し合いがスムーズに進み法人化という新しい扉を開くことができた。

今後は、

- ①組織内外からの担い手確保、
- ②土地の有効利用の促進、
- ③機械の効率利用の促進

ということを念頭において組織運営を図る必要がある。地域の事は地域で決める。地域の農地は地域全体で協力して守ってきたい。」

